

ウェルひろしま

Wellbeing News Hiroshima

vol.44
2024.11



〔（社福）広島新生学園（広報部会員提供）〕

もくじ

巻頭あいさつ	2
人口減少社会における社会福祉法人の在り方	3
カスタマーハラスメントの実情と対策について	7
研修部会発足にあたり	10
「各法人における『水道光熱費』及び各市町の対応状況に関する調査」の結果について ..	12
令和6年度第1回総会における「令和6年能登半島地震にかかる広島DWAT活動」の報告について ..	14
地域共生社会の実現に向けて	18
広島県経営協 令和6年度の主な活動報告及び今後の予定	20

「ウェルひろしまの巻頭にあたり」

広島県社会福祉法人経営者協議会会長

本永史郎

令和6年1月に発生した能登半島地震による壊滅的被害の状況は、私たちに大きな衝撃を与え、全都道府県のDWAAT（災害福祉支援チーム）が現地の支援に入りま

た。広島県からも現地の避難所で支援に当たりました。広島県をはじめとする多くの都道府県のDWAATにとって初めての活動であり、今回の活動の中から多くのことを学ばせていただきました。ところが、ようやく復興の兆しの見えた9月に、再び奥能登において大規模な豪雨災害が発生し、度重なる被災に更なる支援を要する状況になっています。また、8月には宮崎・鹿児島沖で発生した地震により、「南海トラフ準備情報」が初めて発出され、南海トラフ大地震が、漠然とした不安からより現実味のある対象に変わりました。今回の報酬改定において、各事業所に対して災害等に対するBCP（事業継続計画）の策定が義務付けられ、地域の災害時要援護者に対して避難のための個別計画の策定も義務付けられています。しかし、いざ大規模な災害の被災者となったとき、これらの取り組みを

機能させるための準備は未だ十分ではないと感じられます。南海トラフ大地震のように全国で同時多発的に大きな災害が発生した場合には、それぞれが備えを怠らないこととともに、各地域において「広島さつそくネット」のような相互支援体制の強化に引き続き取り組む必要があると考えます。

一方、社会全体の変化を見てみると、出生数は加速度的に減少しており、今年の出生数は初めて70万人を割り込む見通しとなりました。これに伴い、各域での人口は、今後予想を上回る速度で減少することが想定され、「人口減少社会に合わせた社会体制づくり」は待ったなしの状況になりつつあります。このことは、私たちの暮らし方や働き方にも大きな変化を求められることが想定されます。福祉・介護サービスの提供体制についても、国レベルで見直しが必要な時期が来ており、私たち社会福祉法人は、サービス事業者としてだけでなく、地域社会を維持するための地域支援を進めていくことが、今以上に重要ではないかと考えます。本会としても各市町での取り組み

を継続し、会員の皆様がその力を発揮できるように支援してまいります。

人口減少社会の到来に伴い、全産業で生じているのが「人材不足」の問題です。福祉・介護分野の人材難はより深刻度を増しており、会員の皆様も、賃金改善を含む職場環境改善に懸命に取り組んでおられますが、制度内で行う賃金改善には限度があり、福祉・介護分野の労働市場における競争力が更に低下することが懸念されます。人材の獲得・育成とともに真剣に取り組むべき課題として「福祉・介護労働の生産性向上」が挙げられます。「生産性」とは何を指標とし、どこを目指すのかは、いろいろな考えがあります。人口減少を前提としている以上、単に、システムや機器を導入するだけで終わらず、現場の負担軽減や労働環境改善につながる取り組みが目指すべき姿のひとつであることは疑う余地がありません。こうした会員の皆様それぞれの取り組みだけで乗り越えることが困難な大きな課題に対しては、組織を挙げての対応を一層進めてまいります。

人口減少社会における社会福祉法人の在り方

関西大学 人間健康学部 教授 山縣文治

1. 超少子社会と人口移動

図1は、いろいろな所で目にされたことのある図だと思います。第2次ベビーブーム以降、出生数は回復することなく減少し、2023年には72.7万人にまで落ち込みました。人口動態調査の上半期分をベースに推計すると、2024年の出生数は68万人台になる可能性が高くなっています。さらにいうと、10年後には50万人を割り込む可能性が極めて高い状況です。「超」少子社会であるだけでなく、現行の少子化対策では、日本は人口問題で消滅する可能性があるということなのです。

民間の有識者グループ「人口戦略会議」は、全体の4割にあたる744の自治体で、2050年までに20代から30代の女性が半減し、「最終的には消滅する可能性がある」という分析を公表しました。

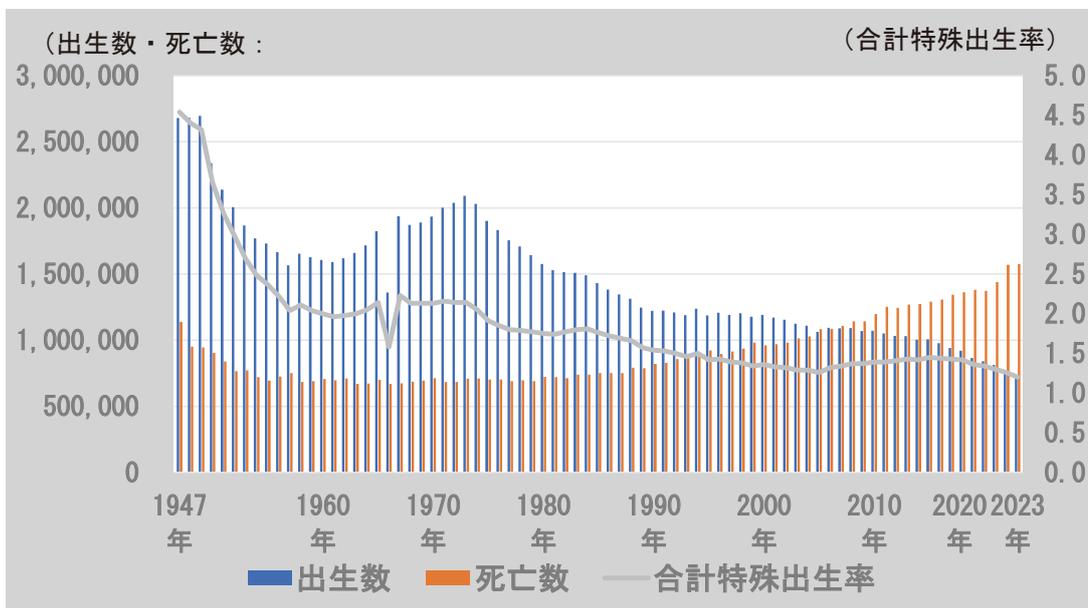


図1 戦後の人口動態

このレポートから、広島県内の市町の状況を2つの表で示してみました。表1は、消滅可能性率を市町ごとに示したものです。60%台で、竹原市、江田島市、神石高原町、50%台で、府中市、安芸高田市、安芸太田町、と4市2町が消滅可能性とされています。2040年の推計(2014年発表)では、これに加え、大竹市、庄原市、大崎上島町、廿日市市、北広島町の3市2町が消滅可能性とされています。かなり改善したとは言えますが、自立持続可能性自治体と判定されたのは府中町のみであり、決して安心できる結果ではありません。



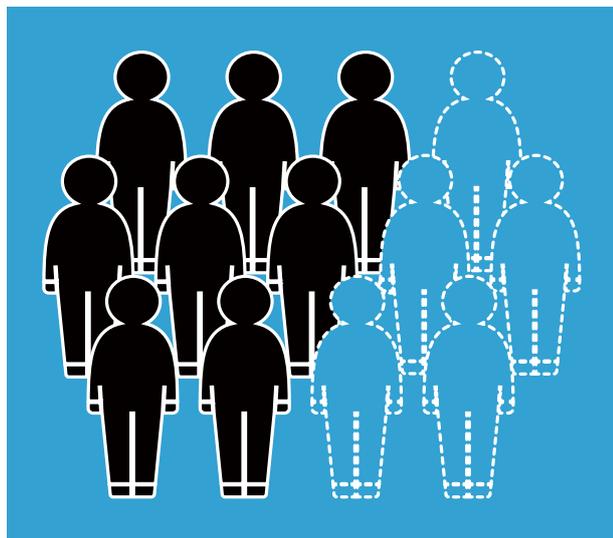
¹人口移動がないと仮定した場合、人口減少率が20%未満にとどまる自治体

表2は、広島県における市町について、2050年に向けて、社会減と自然減の状況を大、中、小という3群で示したものです。

表には示していませんが、自然減が大きいとされた市町村は全国でわずか48にすぎず、社会減が大きいとされた市町村は1,179と、全体(1,729)の68.2%に

60%台	竹原市 江田島市 神石高原町
50%台	府中市 安芸高田市 安芸太田町
40%台	庄原市 北広島町 呉市 三原市 世羅町 三次市 大竹市 尾道市
30%台	熊野町 大崎上島町
20%台	坂町 廿日市市 福山市 海田町 東広島市 広島市
10%台	府中町

表1 広島県内市町の消滅可能性率



なっています。すなわち、出生数と死亡数の差よりも、人口の流入入による課題があることを示しています。ちなみに、社会減が小さいとされた市町村は204です。

広島県でも同様の傾向があり、自然減による影響が大きいという自治体はなく、社会減が中程度以上という市町が、府中町以外の22市町となっています。網掛けとなっている2枠は、すべて消滅可能性5割以上の自治体です。神石高原町や安芸太田町のように、自然減が少なくても、社会減が大きい自治体は、消滅可能性自治体になることがあるということです。

		自然減			
		大	中	小	計
社会減	大		竹原市 江田島市 府中市 安芸高田市	神石高原町 安芸太田町	6
	中		北広島町 呉市 三原市 大竹市 尾道市 福山市 廿日市市 海田町 東広島市 広島市	庄原市 世羅町 三次市 熊野町 大崎上島町 坂町	16
	小			府中町	1
	計	0	14	9	23

表2 広島県内市町の人口減要因

2. 持続可能な地域社会を目指す

超少子高齢社会への対応

超少子高齢社会がもたらす福祉問題については、多くの識者の方がすでに語られています。しかし、その内容は、高齢化への対応が中心になっている感じがします。私は、子どもの福祉を専門としていますが、子ども視点の問題は、生産年齢人口の減少に伴う経済成長や税収入の問題などが多く、子ども自身の育ちに関する内容はあまり多くなく、結果的に軽視されてきた感じがあります。国では、少子高齢社会の英訳を「*an aged society with fewer children*」としています。これは、「少子化している高齢社会」という表現であり、軸足が高齢社会にあることを意味しています。



高齢者及び高齢社会への対応は間違いなく重要です。しかし、これは、持続可能な日本社会があることが前提です。すなわち、文化や意識を含めた子どもを産み育てやすい社会がなければ、長期的な視点での高齢社会への対応はおぼつないということです。第2次産業を中心とした経済成長の社会は、男性中心の文化で構築することが可能でした。第3次産業中心の社会となると、女性の果たす役割が大きくなり、従来の男性中心の社会やそれに伴う社会制度では対応が徐々に困難になっていきます。現在はまさにこういう状況にあります。これに超少子化社会への対応を考えると、さらに女性中心の文化を前提とした社会（制度）作りが必要になると私は感じています。これは、産業社会だけでなく、家庭内においても同様です。さらにいうと、結婚の在り方自体も問われる社会になる可能性もあると感じています。

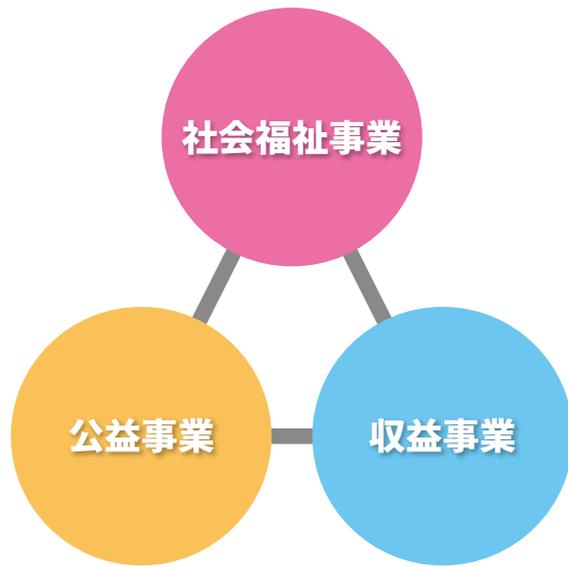
もう一つ考えなければならぬのは、消滅可能性を左右する社会減への対応です。社会減が大きくなるのは、大学進学時だと考えられます。すなわち、県外の大学等に行くということです。2023年の学校基

本調査では、県外進学率が50%を割っているのは47都道府県中8都道府県にすぎず、東北、九州、中国、四国などのかなりの県が50%を超えています。ちなみに広島県は4割台後半で、ギリギリ50%未満という状況ですが、この割合は年々高くなっていきます。さらにいうと、大学で県外、とりわけ大都市圏に進学した場合、卒業後も元の都道府県に戻る可能性は低くなります。

3. 社会福祉法人に期待するもの

移動スーパードットコムという会社をご存じでしょうか。全都道府県に提携店舗をもち、買物難民を対象に、多様な方法で商品を届ける事業をしている徳島県に本社を置く企業です。広島県内でも、天満屋、丸久、川本ストア、シヨージ、JA全農Aコープなどと提携しているようです。ホームページには、「おばあちゃん・おじいちゃんのコシエルジュ」、「地域見守り隊」、「社会福祉協議会、地域包括支援センター、ケアマネジャー、民生委員・児童委員等との連携」、「社会貢献のための地域連携」などの言葉が並びます。なかには、「売りすぎません、捨てさせません」など、企

業らしくない言葉も並んでいます。実際に、連続して同じ商品を購入しようとするなど、「少なくなってしまうような」などの対応をされるそうです。「福祉」という言葉売りにはおられません、明らかに、地域福祉の活動ということができると思いますし、工夫次第で社会福祉法人との連携も可能な取り組みだと思います。



周知のように、社会福祉法人が行う事業は、社会福祉事業、公益事業（地域公益事業を含む）、収益事業の大きく3つにわけることができます。当然のことながら、一般企業よりも、公益事業を行いやすい立場にあります。ここで細かく事例を紹介する

ことはできませんが、地域の匂いを嗅ぎながら、地域に密着した事業の展開を期待しています。その際、社会福祉ニーズを柔軟にとらえること、連携する供給主体を狭義の社会福祉関係に限らず、企業、とりわけ地元の商店等、地域密着で考えていくことが必要だと思います。

このような地道な取り組みが、大学進学等で都市部に流出しがちな人口を県内にとどめることになったり、卒業後のユーザー・Ｊターン、あるいはユニークな取り組みに関心をもったりした人たちの、利用者あるいは支援者としての流入の可能性もあるのではないのでしょうか。

グローバル（global）とローカル（local）を掛け合わせたグローバルという言葉が流行したことがあります。今、地方に必要なのは、ネーション（nation）＋ローカル（local）、すなわち「ナローカル社会」です。なりたい地域（集落）になれる社会、それを社会が応援する。そういう社会をつくらなければ過疎地は衰退していくしかありません。生活密着の事業体である社会福祉法人には、その力があると私は信じています。

参考資料

朝日新聞デジタル、「消滅可能性自治体」の一覧

<https://www.asahi.com/special/population2024/list/>

【最終閲覧日】2024年10月31日

とくし丸、<https://www.tokushimaru.jp/>

【最終閲覧日】2024年10月31日



カスタマーハラスメントの実情と対策について

松田社会保険労務士事務所 代表 松田 さとえ

セクハラ、パワハラ、マタハラ：30種類以上もあるといわれているハラスメント（嫌がらせ）の中でも、最近特に問題とされているのが「カスタマーハラスメント（カスハラ）」です。

カスタマーハラスメントとは、顧客からのクレーム・言動のうち、当該クレーム・言動の要求の内容及び妥当性に照らして、当該要求を実現するための手段・態様が社会通念上不相当なものであって、当該手段・態様により、労働者の就業環境が害されるものを指すとされています。

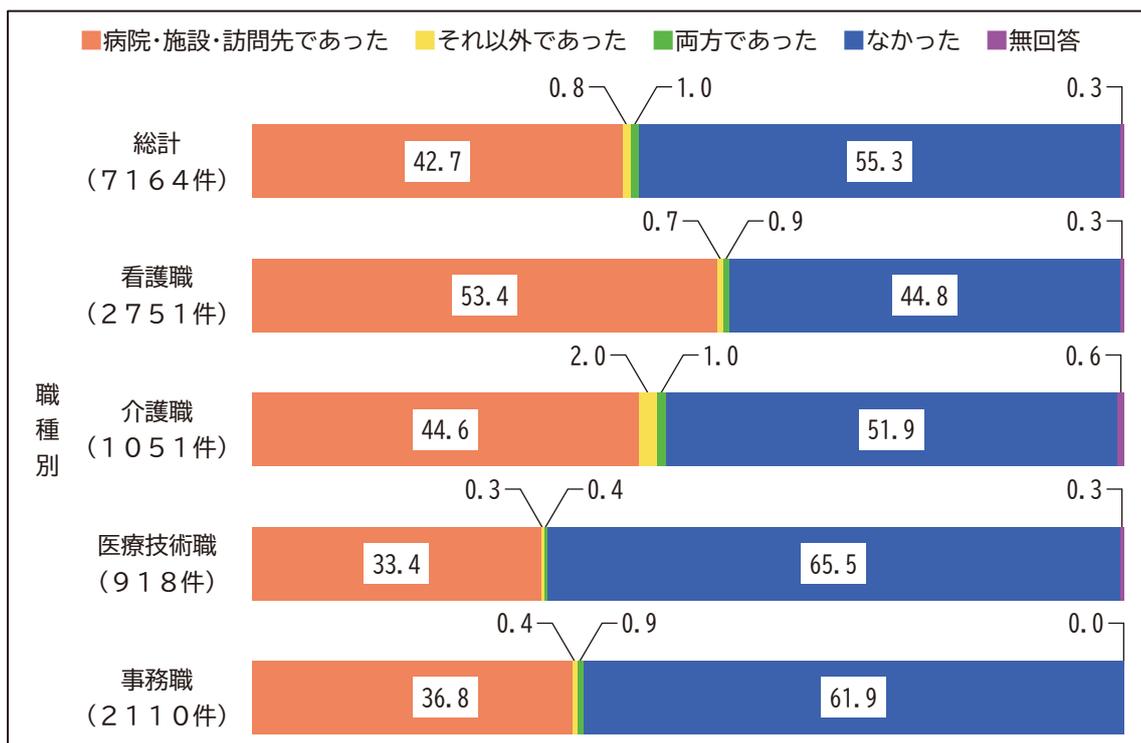
医療・介護の現場も例外ではなく、カスハラは多く存在しています。利用者や患者に寄り添うことが求められるという業務の特性上、利用者（またはその家族）の要求をどこまで受け入れるのかという線引きが困難であることも要因のひとつではとも言われます。

「全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟（UAゼンセン）」と「保健医療福祉労働組合協議会（ヘルスケア労協）」

の医療・介護分野で働く組合員を対象に実施した調査では、過去3年間で、患者・利用者・家族からの迷惑行為が「病院・施設・訪問先であった」との回答が42.7%、「それ以外であった」が1.0%、「病院・施設・訪問先とそれ以外の両方であった」が0.8%で、合計44.4%の回答者が何らかの迷惑行為があったとしています。

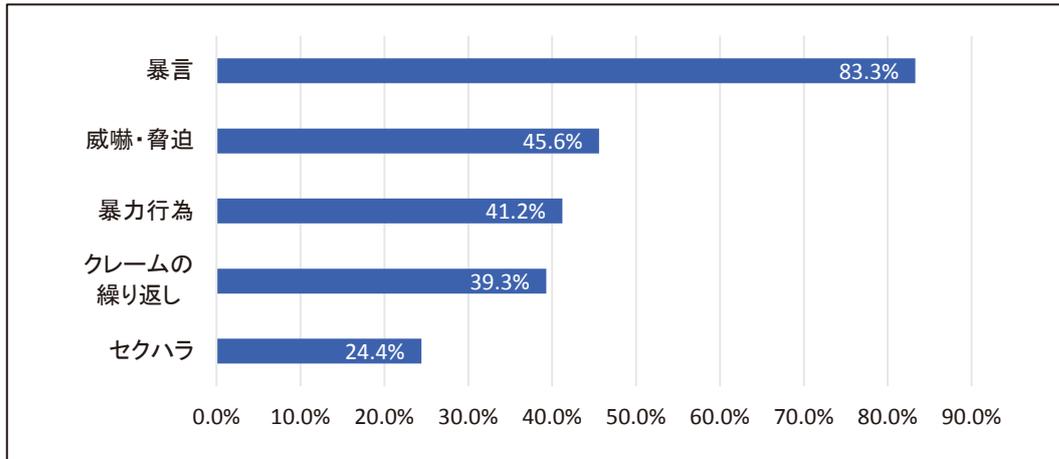


図表1：患者・利用者・家族から迷惑行為の被害にあったことの有無（過去3年間）



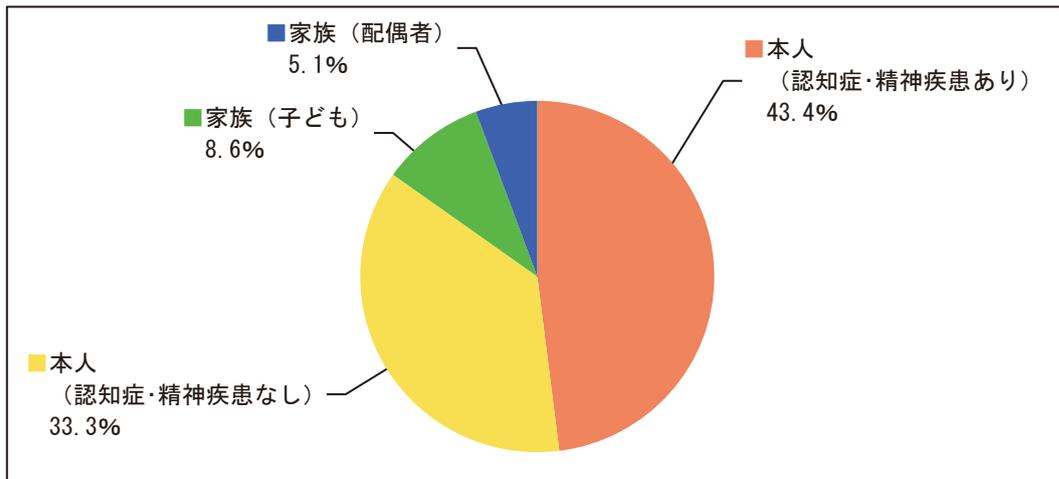
迷惑行為の内容(複数回答)は「暴言」が83.3%と突出して高く、次いで「威嚇・脅迫」(45.6%)、「小突かれる・たたかれる等暴力行為」(41.2%)、「何回も同じ内容を繰り返すクレーム」(39.3%)、「セクシュアル・ハラスメント」(24.4%)の順となっています。(図表2)

図表2：利用者等から受けた迷惑行為(複数回答)



過去3年間に迷惑行為にあった回答者を対象に、最も印象に残っている迷惑行為の行為者を聞くと、「本人(認知症・精神疾患あり)」が43.4%と4割を占め、「本人(認知症・精神疾患なし)」が33.3%、「患者・利用者家族(子ども)」が8.6%、「患者・利用者家族(配偶者)」が5.1%など。本人による迷惑行為が7割以上(計76.7%)、性別は、男性が約7割を占めていました。(図表3)

図表3：迷惑行為者



ハラスメントの事例としては、

「精神的暴力・暴言」

- ・入浴や食事の介助に独自のルーティンがあり、お湯をかけるタイミングやお茶を出す順序を少しでも間違えると、職員を乱暴に払いのけ「バカ」「役立たず」「クズ」などの暴言を吐く。
- ・介護職は他に仕事がない者が携わっているという誤った認識を持ち、特に男性職員に対して男として情けないなどと繰り返し言う。

- ・他の職員と比較をし「あの人ならこうしてくれた」「あの人と比べてあなたは下手だ」と言う(利用者・家族)。
- ・特別扱いを要求してくる(利用者・家族)。

「身体的暴力」

- ・ベッドから車いすへの乗降時に顔をたたかれた。
- ・入浴を嫌がり、噛みついたり髪を引っ張ったりされる。

「執拗なクレーム」

- ・職員を拘束して、毎回同じクレームを長時間言い続ける。
- ・喫煙・飲酒など無理な要求を繰り返し、

対応できないと土下座での謝罪を強要する。

「セクハラ」

・排せ介助や体位交換中に胸を触つてくる。注意をすると手をつねられたり引つかかれる。

・性的な質問をストレートにされる。

・居室に入るとAVを大音量で流してくる。などです。このほかに迷惑行為としてお金や品物を渡そうとする、訪問介護で食事やお茶など飲食物を用意して待っているなどもありました。これらは一見ハラスメントではないようにも思えますが、介護職員が金品の受領や飲食物の提供をお断りしたことに端を発し、執拗なクレームや暴言、他の職員との比較にエスカレートする場合もあります。

事業所の主な取り組みとしては、以下の3つです。

① ハラスメントが発生した時の対応手順、担当などをマニュアル化

② 研修の実施

③ ハラスメント相談窓口（事業所内）の設置（労働施策総合推進法により設置義務付け）

これらの取り組みを進める中で、心理職、弁護士、社会保険労務士などの外部専門家のサポートを受けることも有効な選択肢のひとつです。実務で活用できるマニュアルをつくり、研修によりハラスメントへの理解を深め、自分自身や他の職員が被害を受けた時にどうするのかの共通認識を持たせます。また、外部相談窓口の設置により、相談者のプライバシーの保護、専門的な適正な対処、相談しやすい環境（複数の相談窓口）の整備が期待できます。

最後に、カスタマーハラスメントへの事業所の対応として最も重要なことは「カスタマーハラスメントを許さない」「事業所として職員を守る」ということを職員はもちろん、利用者とそのご家族にもトップメッセージとして明確に示すことです。



STOP! カスタマーハラスメント

—みなさまに気持ちよく過ごしていただくために—

カスタマーハラスメントとは?

カスタマーハラスメントとは、例えば、
・過大な要求や不当な言いがかりなど、**主張内容等**に問題があるもの
・主張する内容には正当性があるが、**暴力や暴言**など、**主張方法**に問題があるものが考えられます。
暴力行為を始め、中には犯罪行為に当たる可能性のあるものも含まれます。

意見を伝える際のポイント

意見がきちんと相手に伝わるように、従業員に意見を伝える際には、以下の点を意識してみてください。

- ①ひと呼吸、落ち着きましょう!
- ②言いたいこと、要求したいことを明確に、そして理由を丁寧に伝えましょう!
- ③従業員の説明も聞きましょう!

顧客（利用者）満足とは顧客（利用者）の言いなりになり、すべてを我慢することではありません。事業所としての共通認識を持たず、誰か一人でも我慢をする職員がいると、迷惑行為者にとってそれが当たり前になっていくのです。
「このくらい、私は平気」ではなく、受忍できる基準を示し毅然とした態度で遵守することこそが、職員を守ることです。安心安全な職場環境は、利用者への質の高い介護の提供、ひいては事業所を守ることにもつながっていきます。



研修部会発足にあたり

広島県社会福祉法人経営者協議会 研修部会 部会長（本会副会長／聖恵会理事長） 遠部 敦也

本会では2024（令和6）年度より研修部会を立ち上げました。これまで、研修部会がなかったことに驚かされているかもしれませんが、種別協議会などにはしっかりとした研修委員会が設置されているもの、

県経営協にはありませんでした。これは、社会福祉制度の在り方を反映しているのではないかと思います。これまでの福祉サービスの在り方は、分野ごと、種別ごとといったいわゆる縦割りサービスでした。しかし、近年、地域や社会全体の変容とともに、種別横断的に、もしくは、分野を超えて横断的に対応しなければならぬケースがしばしばみられるようになってきました。8050問題や、ヤングケアラー、ビジネスケアラーなどの問題がまさにそのケースです。さらに、福祉課題だけではなく、地域の維持や活性化についても住民の方々と一緒に考えなければなりません。そのとき、私たちは、事業所として、社会福祉法人としてどのような取り組みでいけば良いかという視点を持つことが必要です。そのため、

福祉経営を考える場である経営協の重要性が高まっているのでしよう。

こうした背景から、県の経営協にもそのようなことを学ぶ場、情報を共有する場が必要ということ、研修部会を創設する運びとなりました。部会員は公募制としたところ、3名の応募を頂きました。皆さん、



研修について話し合う部会の様子

大変意欲的です。その中のお一人、藤井部会員の応募の思いをご紹介します。

「研修部会参画への思い」

社会福祉法人興仁会 広報研修課長

藤井 洋子

今まで、業務の内容から広報や研修について一人で考える事が多く何か自分ができることがないか日々考えていました。そんな時に、研修部会の立ち上げとメンバー募集が目にとまったのです。自分の中で風が吹きぬけた気がしました。

今までと違う、環境や人脈の中に入ることで新たな知識やスキルを学び、他の経営者との交流を通じて刺激を受ける事が出来るのではないかと。又、組織全体の発展に寄与するため、自分なすべきことを具体的に考え、行動することが出来るのではないかと。そんな

気持ちから、自ら動く事を決めました。私たちの地域では、人口減少と高齢化が進んでいます。この課題に対して、人材確保だけでなく福祉事業の在り方を総合的に考えていく必要があります。地域資源の活用や、予防・健康づくり、ICTの活用や地域共生の推進等、色々な企画で研修が今後も行われていくと思います。

自分だけでは、どうするのか良いのか迷う事が常でした。今回この部会の活動を通して色々な方と出会い、連携し、活動を展開することができているのではないかと思います。更に、そこからネットワークを活用し情報を得ることで、皆が力を合わせ、組織全体の成長に寄与する事が出来るのではないかと考えています。

もう一つ、自分がこの部会に参画した行動が次に繋がっていくのではないかと。「大変な事が多いけど未来も、悪くない」と思ってくれる会員が増えてくれたらと思います。

もしかしたら今からの活動が、自分と同じように誰かの心にも風が吹きぬけていくのではないかと想像しています。力不足のところもありますが、一緒に活動できる部会が出来た事とても嬉しく、又、楽しみにしています。宜しくお願いします。



運営を務めた経営協セミナー（前期）

ご応募いただいて本当に感謝でした。また、現在、大変良い働きをして頂いています。こうしたメンバーで取り組んでいるのは、今、福祉経営をする中、自分たちに必要な情報、知識は何かを考え、それを研修企画していく、会員の皆さまと分かち合うことです。ご期待ください。手前味噌ですが、本部会で研修企画に携わること自体が、質の高い学びの場であり、情報共有の場になっているとも感じています。研修部会員のさらなる募集をしますので、部会活動の参加について、ぜひご検討ください。



『各法人における『水道光熱費』及び各市町の対応状況に関する調査』の結果について

広島県社会福祉法人経営者協議会 調査研究部会

広島県社会福祉法人経営者協議会 調査研究部会では、社会福祉法人を営んでいる中での課題を明らかにすることで、課題解決に向けた基礎資料を会員のみならずと共有していくことを目指して活動を続けています。



調査内容について協議

さて、全国経営協の調査では、35.7%の社会福祉法人が令和4年度決算で赤字となるなど、経営環境は益々厳しくなってきました。こうした中、調査研究部会では大幅な費用の増加が見込まれている水道光熱費の状況と各市町からの補助金の状況を調査・分析させていただきました。調査結果を会員のみならず主にフィードバックすることで、今後の経営の参考にさせていただければと存じます。

調査は、令和6年3月15日から4月12日にかけて会員のみならずさまへのアンケート形式で実施させていただきました。67法人のみならずまよりご回答いただきました。お忙しい中ご回答いただきました法人のみならずまに御礼申し上げます。ありがとうございました。実施したアンケートは大きく分けて2つの設問にご回答いただく構成で、①令和3年度から令和5年度までの3年間の法人全体の水道光熱費を記述していただく設



問と、②令和4年度・令和5年度、各年度における法人の属する市町からの実際に支払われた補助金の額について記述していただく設問についてご回答いただきました。

ご回答いただいた67法人のデータより記入ミス等が原因とみられる数値を除外して分析した結果、令和3年度と令和4年度の法人全体の水道光熱費の比較では、平均29.4%増加しており、令和4年と令和5年度の比較では、平均6.2%減少したものの、令和3年度と令和5年度の比較では、21%増加している結果となりました。令和4年度に比べて令和5年度は、国からの激変緩和措置を活用して電気料金の値引きが実施された電力会社が多く、また令和4年度の水道光熱費の値上がりを受けて、法人ごとに対策を講じた結果が現れています。



調査研究部会において、部会員の対策を聞き取ったところ、水道の蛇口から出る水量を調整する器具を取り付けたり、電気料金のピーク時間を分析して最大電力使用量を減らす取り組みを行ったり、様々な節電・節水の取り組みを行っている様子が見えがえしました。



こうした水道光熱費の高騰を受けて、広島県内の各市町からも安定的な事業運営を支援する事を目的として、サービス種別に応じて補助金が支給されています。補助金は法人事業所の属する市町ごとに支給額に違いがあることがあらかじめ分かっておりましたが、今回の調査を受けてその違いがより明らかになりました。たとえば広島市では、入所系高齢者施設への補助金は、令

和4年度では、入所者一人あたり36,000円、令和5年度は42,000円ですが(補助金は食費の補助も含む)、福山市では、定員59人以下であれば300,000円、60人以上であれば400,000円の補助金が支給されています(福山市は別途食費補助として、1食あたり17円が支給されます)。また、別の市町では、他の中小企業への支援と足並みを揃えて最大100万円までと制限を設けるとことや、実績の差額を支給する市町も見受けられる等、事業所が属する市町によって、支援の仕方に違いがあることを改めて確認させていただきました。

社会福祉法人を取り巻く経営環境は、年々厳しくなってきました。人手不足や高額な人材紹介料、最低賃金は令和4年度の930円から令和6年度は1,020円と直近2年間で90円上昇しました。報酬単価が上がりづらい中、高騰する人件費を捻出することは容易ではありません。その上、今回の調査研究部会で取り上げさせていただいた水道光熱費の増加。今回は水道光熱費のみを対象として調査致しましたが、物価高騰は水道光熱費だけではありません。

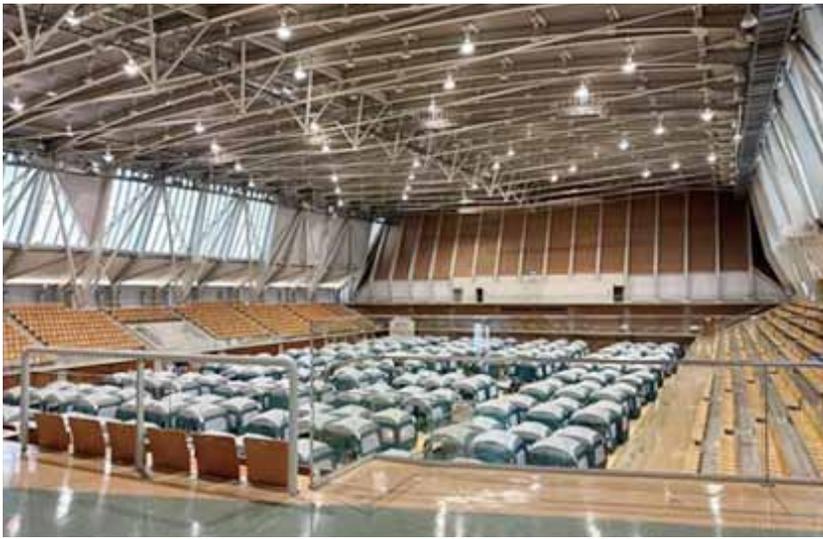
給食材料費や衛生材料等の費用も増加しています。これら経費の増加と収入のバランスをとっていくためには、それぞれの法人ごとの規模や種別、体力に応じた経営努力が必要です。収入を最大限向上させ、ムダな経費を削減する為、法人全体で様々な取り組みが必要になって参ります。有益な方策や手段については、今後も経営協からも研修の機会や資料を通じて会員のみなさまにお届けさせていただきます。その上で、経営努力だけでは及ばない部分については、今後も行政へのはたらきかけも必要です。このたび会員のみなさまからいただいたデータを踏まえて今後も経営協の声として届けて参ります。



令和6年度第1回総会における「令和6年能登半島地震にかかるとる広島DWA T活動」の報告について

広島県社会福祉法人経営者協議会事務局

令和6年6月6日、ホテルメルパルク広島において、令和6年度第1回総会を開催し、「令和6年能登半島地震にかかるとる広島DWA T活動について」の報告を行いました。



1.5次避難所（いしかわ総合スポーツセンター）

令和6年1月1日の能登半島地震発生を受け、石川県から全都道府県にDWA Tの派遣要請があり、広島DWA Tも初めて被災地避難所で活動しました。金沢市内の1！5次避難所（※）へ派遣されたチーム員は、延べ21人、全7クール（1クール6泊7日、実働5日間）で、期間は令和6年1月31日～2月17日、2月29日～3月14日）の行程でした。

報告会では、はじめに、石川県への全国のDWA T派遣調整等をされた全国社会福祉協議会法人振興部 災害福祉支援ネットワーク中央センター事務局の蓮子副部長から「地域社会を守る社会福祉法人の使命と役割 経営協と災害福祉支援ネットワーク中央センターの取り組み」について、報告（録画）していただきました。

直近で、全国に約8,000人のDWA T登録があり、3月末まで、全国から、延べ1,270人が活動したとのことでした。

た。

今回のDWA T活動で明らかになったポイントとして、次の4点が挙げられました。

- ① 活動の基本部分に係る全国的な共通理解⇨標準化（システム化）
- ② 保健医療との連携
- ③ DWA T活動拠点（避難所）ごとで、活動地域内のコーディネーターを担える人材養成
- ④ 現地での業務調整の機能

続いて、広島DWA Tチーム員として「1.5次避難所（いしかわ総合スポーツセンター）」に派遣された次の方から活動報告をしていただきました。

報告者…（社福）広島新生学園

上栗 健登 児童指導員

（社福）柏学園

米川 輝 生活支援員

（社福）六方学園

田中 栄至 業務執行理事

現地でのDWA T活動は、主に「なんでも福祉相談」コーナーでの相談対応や、避難者への巡回相談、避難者等の情報管理、2次避難所の手配のサポートでした。

●避難者支援について

- ・1・5次避難所に避難されてすぐ、次の行き先（2次避難所等）の話になるため、「DWAATに追い出される」という避難者の声があり、避難者自身が意思決定できよう、繰り返し話を聞き安心感を持つてもらえるよう支援した。

●DWAATのミッションについて

- ・応援に入るのは、被災地域が災害で失った支援力をカバーするためであり、DWAAT活動には期限がある。自分たちがいなくなっても大丈夫な状態になることをめざした活動を心がけることが重要。

「やりたい支援、やりすぎの支援」は禁物。



- ・焦りや無力さを感じた場面もあったが、チームとしての取り組みであり、他のDWAATメンバーに支えられた。

終わりに、広島県災害福祉支援ネットワーク 本永会長から、次のまとめがありました。

- ・全国で組成されているDWAATは、ほとんどのチームが今回、初めての活動となった。また、派遣先となった1・5次避難所ができたことも初めてのことであった。

- ・本県が被災した際、関係機関の連携がうまくいくよう、他県DWAATをどう受け入れるか、全国からどのように助けもらうかを想定し、日頃からの備えておくことが大事。

- ・現在本県では約200人のDWAATチーム登録があるが、大規模災害を考えると、さらに増やす必要がある。今後、現場経験を活かした研修を行い、いざという時に備えて知識、技術、心構えを共有していきたい。



1.5次避難所のテント内の様子

今後も経営協では、大規模災害の発生に備えDWAAT登録者がさらに増えるように会員法人への周知、協力をお願いすると共に、より実践的な研修や訓練を通して、チームの力をつけ、広島県内外での大規模な発災時の派遣要請に応えられるよう努めたいと思います。

※1・5次避難所：1・5次避難所は災害発生直後に開設された1次避難所などから、仮設住宅、2次避難所などへの入居までの間、被災者の生活環境を確保するために設けられる施設。高齢者や障害者、乳幼児など介護や配慮が必要な人を優先する。

「DWAT」で改めて、「広島DWATとは」についてご紹介させていただきます。

広島DWAT (広島県災害派遣福祉チーム) とは...

大規模災害時に、長期避難者の生活機能の低下や要介護度の重度化など二次被害防止のため、一般避難所等で災害時要配慮者（高齢者や障害者、子供等）に対する福祉支援を行う福祉専門職で構成するチームです。



広島DWATのメンバーは

広島県、広島県社会福祉協議会と協定を締結した福祉関係団体に所属する福祉施設・事業所から推薦された介護職員、相談員、支援員、看護師、ケアマネジャー、保育士など、福祉現場で働く職員です。4～5人でチームを組んで、避難所等で活動します。災害時に迅速かつ適切に対応できるよう、日頃から研修や訓練を受けています。

広島県災害福祉支援ネットワーク

広島県では、災害時にDWATを組成し、避難所における要配慮者等の福祉ニーズへの対応を迅速かつ適切に行うための支援体制を構築するため、基本協定締結団体等で構成する「広島県災害福祉支援ネットワーク」を設置しています。

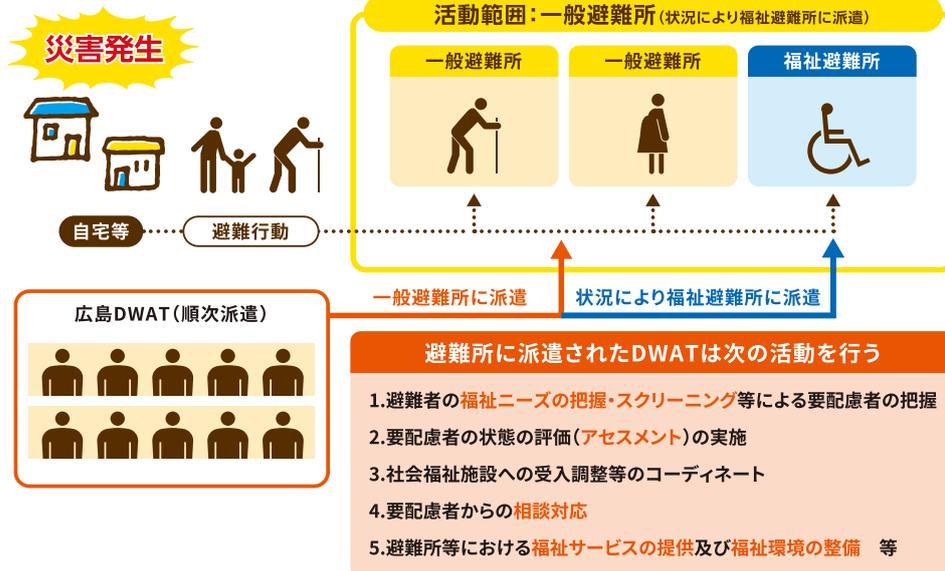
広島県災害派遣福祉チーム (広島DWAT) の派遣に関する基本協定締結団体

- 広島県社会福祉法人経営者協議会
 - 広島県老人福祉施設連盟
 - 広島市老人福祉施設連盟
 - 広島県身体障がい者施設協議会
 - 広島県知的障害者福祉協会
 - 広島県児童養護施設協議会
 - 広島県母子生活支援施設協議会
 - 広島県乳児院協議会
 - 広島県保育連盟連合会
 - 広島県私立保育連盟
 - 広島市私立保育協会
 - 広島県社会福祉法人経営青年会
 - 広島県
 - 広島県社会福祉協議会(事務局)
-
- 広島県市長会
 - 広島県町村会
 - 広島県民生委員児童委員協議会
 - 広島市民生委員児童委員協議会
 - 広島県地域包括・在宅介護支援センター協議会

構成団体は2022年度時点のものです。

広島DWATの活動内容

広島DWATの活動イメージ



ご参加についてご協力くださるよう、よろしく願いいたします。

会員法人の皆さまにおかれましては、日常業務が大変ご多用のことと思いますが、広島県内外での発災時に備え、今後もチーム員登録や、所要の研修の

活動期間

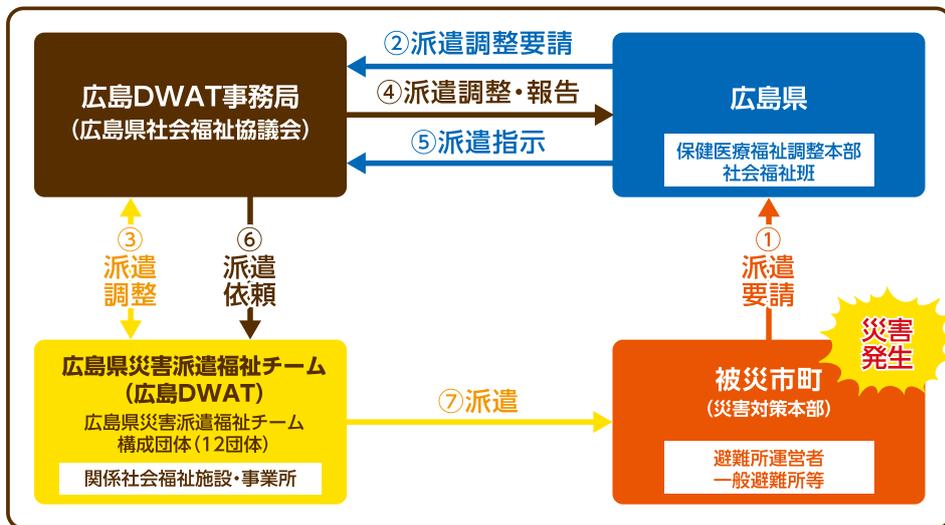
広島DWATの活動は、概ね発災時から1ヵ月程度を想定しています。

※1チーム実働5日間程度で交代制

【派遣イメージ】



広島DWAT派遣の流れ



広島DWATの目指す姿

チーム員の登録にあたっては、協力施設等の地域エリア【16エリア(内8エリアは広島市)】を考慮し、エリアごとに登録します。

エリア構成市町

1 東広島市、竹原市、大崎上島町	9 中区
2 三次市、庄原市	10 南区
3 廿日市市、大竹市	11 東区
4 福山市、府中市、神石高原町	12 西区
5 海田町、府中町、坂町、熊野町	13 安佐南区
6 北広島町、安芸高田市、安芸太田町	14 安佐北区
7 尾道市、三原市、世羅町	15 安芸区
8 呉市、江田島市	16 佐伯区



※16エリアについて

- ・社会福祉施設等の相互応援協定である「災害時における安心を共に支え合う協定」(略称「さっそくネット」)では、加盟施設の所在地域別に16のエリアに分けています。
- ・広島DWATとさっそくネットの構成団体は同じであり、災害発生時には、連携して被災者支援に取り組みます。

地域共生社会の実現に向けて

広島県社会福祉法人経営青年会

令和6年9月6日(金)・7日(土)の2日間、広島県社会福祉法人経営青年会、令和6年度第2回研修会が尾道市瀬戸田町にて開催しました。広島県社会福祉法人経営青年会では初めてとなる宿泊研修でした。研修テーマを地域連携とネットワーキング「地域共生社会の実現」と題し参加者30名が地域との連携を強化し、様々な資源を有効活用する方法や、他機関や専門職と連携出来るように協力を促進するネットワーキングスキルを学ぶ機会となりました。



第2回研修会の様子

1日目は、広島県健康福祉局地域共生社会推進課地域共生社会推進グループ寺本様・熊谷様より地域共生社会の実現に向け

た広島県の取り組みが紹介され、その後、尾道市福祉保健部社会福祉課保護係の藤原様・宮野様より尾道市における地域連携の取り組みと実践事例が紹介されました。グループワークでは尾道市社会福祉協議会くらし支援課の高橋様がファシリテーターとなり社会福祉資源開発の企画を各グループで検討し発表を行いました。

社会資源の開発には「意味づけ」が大切で、ストーリー(物語)によって当事者と関係者、個人と地域、問題と社会がつながり、物語を通して共感が生まれ納得され、能動的にネットワークが構築される事が理解出来ました。



ボナプール楽生苑 外観

1日目の最後には、ボナプール楽生苑の施設見学を行いました。施設名のボナプールとは「ボナール=幸せ」「プール=プール跡地」を掛け合わせた造語で、一般の方が泊まることが出来るホテル、柑橘類などをしぼる搾汁設備、島内の方がいろんな料理を楽しむことができるレンタルキッチンなどがありました。運営母体である社会福祉法人新生福祉会、山中康平理事長は当施設の立ち上げコンセプトとして、おしゃれな建物で障害者や高齢者がいきいきと快適に働いてほしいとの願いと、地域の課題であった、国内外から生口島に來られてもホテルが足りない。柑橘類などをしぼる設備が近くにない。気軽に集える場所が少ない等の地域課題解消のため社会福祉法人が地域共生のためにできることを検討し建設したとのことでした。



就労支援で使用する設備



ボナプール楽生苑 内観

山中康平理事長の想いとして、「社会福祉法人新生福祉社は生口島と共にあり、自法人の発展だけではなく、島全体を盛り上げていきたい。子どもから高齢者問わず、障害がある方、外国の方、誰もが活躍できる地域づくりが私たちの使命である」と力強く語られました。また、「これまでは高齢者福祉事業を行ってきたが、この度、障害者分野の事業を行う事に関しては、社会

福祉法人経営青年会への参加でいろいろな分野の方と知り合い、違う分野への挑戦に背中を押してもらったと思っている」と笑顔ながらに語られていました。



山中康平理事長

2日目は、「2030年！自法人の地域共生を語ろう」と題し、ワールドカフェ形式のグループセッションを行いました。活発な意見交換が行われる中にもワールドカフェ形式ということもありコーヒーやお菓子を食べながらの和やかなセッションが行われました。

どのグループも社会福祉法人が求められている「地域共生社会」の実現に向けた取り組みに課題を抱えている法人が多い中、情報の発信（広報戦略）・人材育成（担い手づくり）・地域と顔の見える関係性の構築（地域、外部機関）・法人が地域に必要な

としてももらえる安定経営等、今後の地域共生に向けた取り組みのヒントとなるような発表が多く、地域共生社会に向けた「福祉分野」からのアプローチとしては、福祉的な課題を抱えていても、社会的に孤立することなく、早期の発見と必要な支援がなされる仕組みを作ること、誰かが住み慣れた地域でつながり、生きがいや役割を持ち、助け合いながら生き生きと暮らしていくことができる社会」を目指した取り組みを継続していくことの重要性を参加者一同で確認しました。



グループセッション発表の様子

令和6年度広島県社会福祉法人経営者協議会の主な活動報告及び今後の予定

【主な活動報告】

(令和6年10月末現在)

日時	会場（開催方法）	取り組み
4月24日(水)	広島県社会福祉会館	第1回正副会長会議・監事会・役員会
5月2日(木)	広島県社会福祉会館	第1回研修部会
5月7日(火)	広島県社会福祉会館	第1回調査研究部会
5月8日(水)	広島県社会福祉会館	第1回広報部会
5月22日(水)	オンライン会議	第2回研修部会
6月6日(木)	ホテルメルパルク広島	第1回総会・研修会・懇談会
6月17日(月)	広島県社会福祉会館	第2回調査研究部会
6月25日(火)	広島県社会福祉会館	第2回広報部会
7月9日(火)	広島県社会福祉会館	第2回正副会長会議・役員会
7月12日(金)	南区役所別館	第3回研修部会
7月17日(水)	瀬戸田福祉保健センター	第1回尾道市場づくり会議
8月20日(火)	広島県社会福祉会館	広島県経営協セミナー（前期）
8月27日(火)	広島県社会福祉会館	第3回調査研究部会
9月3日(火)	ホテルメルパルク広島	第1回業種代表者会
9月12日(木)	オンライン会議	第4回研修部会
9月20日(金)	因島総合福祉保健センター	第2回尾道市場づくり会議
9月30日(月)	広島県社会福祉会館	第3回広報部会
11月8日(金)	三次市社会福祉協議会 本所	三次市場づくり打合せ
11月12日(火)	広島県社会福祉会館	第5回研修部会
12月4日(水)	広島県社会福祉会館	研修会「未来の年表から読み解く ～未来の社会福祉法人を考える～」
12月23日(月)	広島県社会福祉会館	第3回正副会長会議・役員会

※その他

- ・広島さっそくネット事業にかかる会議等の実施
- ・「令和7年度広島県社会福祉制度及び予算に伴う最優先要望事項」提出
- ・「各法人における『水道光熱費』及び各市町の対応状況に関する調査」実施
- ・「令和6年度第2回写真コンクール」実施
- ・「ウエルひろしま44号」の発行
- ・全国社会福祉法人経営者協議会中国・四国ブロック協議会会長会議等の参加

【予 定】

日時	会場（開催方法）	取り組み
令和7年1月29日(水)	リーガロイヤルホテル広島	・第2回業種代表者会 ・知事との意見交換会
令和7年1月	未定	第4回調査研究部会
令和7年1月	未定	第4回広報部会
令和7年1月	未定	第6回研修部会
令和7年2月14日(金)	広島県社会福祉会館	第4回正副会長会議・役員会
令和7年3月13日(木)	広島県社会福祉会館	令和6年度第2回総会・研修会

ウエルひろしま44号（発行 2024（令和6）年11月）

編集・発行 広島県社会福祉法人経営者協議会 会長 本永史郎
〒732-0816 広島市南区比治山本町12-2 広島県社会福祉協議会（法人振興課）内
TEL (082) 254-3416 FAX (082) 256-2228 MAIL jimukyoku@hiroshima-fukushi.net



広島県社会福祉法人
経営者協議会HP